

所管事項調査に関する資料①

【目次】	【ページ】
1 商工部の概要について	
(1) 機構表	1
(2) 分掌事務	2
2 長崎市の商工業の概況について	3
(1) 産業構造（長崎市内）	4
(2) 商業	8
(3) 製造業	9
(4) 企業の倒産状況	10
(5) 中央卸売市場	11
【参 考】 令和2年度 商工部の主な事業	15

商 工 部

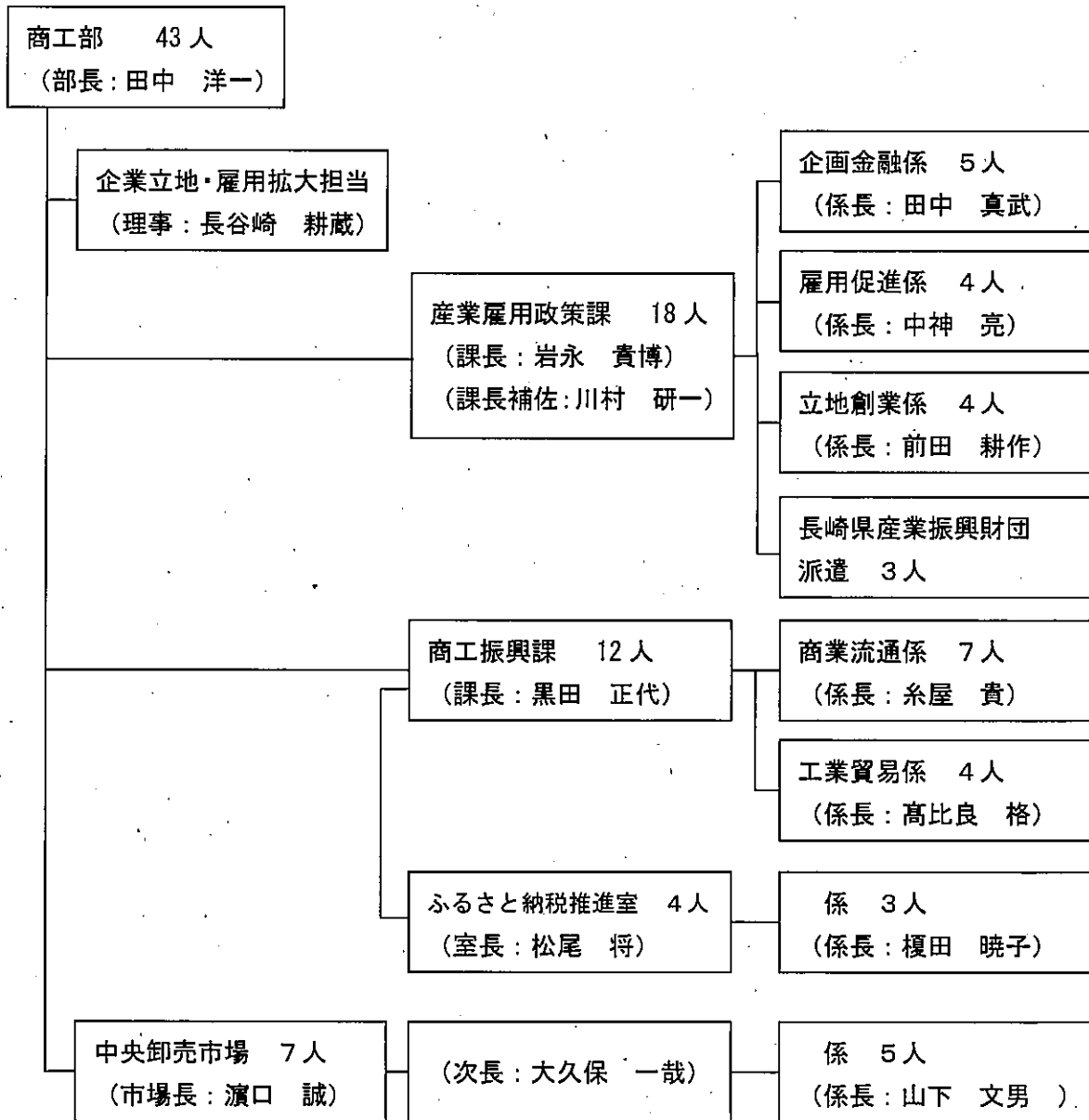
令和2年6月



1 商工部の概要について

(1) 機構表

(令和2年4月1日現在)



(2) 分掌事務

(令和2年4月1日現在)

産業雇用政策課	<ul style="list-style-type: none">(1) 部の統括に関する事。(2) 部の所管(中央卸売市場を除く。)に係る国庫支出金等に関する事。(3) 部の所管(中央卸売市場を除く。)に係る予算の経理に関する事。(4) 中小企業の金融支援に関する事。(5) 雇用対策に関する事。(6) 勤労者の福利厚生に関する事。(7) 経済成長戦略に関する事。(8) 企業誘致に関する事。(9) 産学連携に関する事。(10) 長崎サミットに関する事。(11) 経済活性化審議会に関する事。(12) 一般財団法人長崎市勤労者サービスセンターとの連絡調整に関する事。(13) 商工会議所その他の経済団体との連絡調整に関する事。(14) 部内事務の連絡調整に関する事。
商工振興課	<ul style="list-style-type: none">(1) 商業及び流通業の振興に関する事。(2) 協業組合、中小企業等協同組合並びに商工会及び商店街振興組合の設立の認可等に関する事。(3) 特定商工業者の負担金の賦課の許可等に関する事。(4) 電気用品安全法(昭和36年法律第234号)による電気用品販売店等からの報告の徴収及び立入検査に関する事。(5) 商店街等の高度化事業計画の認定等に関する事。(6) 市設小売市場との連絡調整及び維持管理に関する事。(7) 市民生活プラザのホール及び会議室に関する事。(8) 商工会議所その他の商工業団体との連絡調整に関する事。(9) 長崎つきまち株式会社との連絡調整に関する事。(10) 販路開拓支援に関する事。(11) 物産振興に関する事。(12) 伝統的工芸品の振興に関する事。(13) 鋳工業の振興に関する事。(14) 産業技術審査会に関する事。(15) 貿易の振興に関する事。(16) ふるさと納税推進室に係る庶務及び連絡調整に関する事。
ふるさと納税推進室	<ul style="list-style-type: none">(1) ふるさと納税の推進に関する事。(2) 企業版ふるさと納税の推進に関する事。
中央卸売市場	<ul style="list-style-type: none">(1) 市場事業の企画に関する事。(2) 市場関係業者に係る許認可等及び指導監督に関する事。(3) 市場施設の管理及び利用許可に関する事。(4) 売買取引及び決済に関する事。(5) 市場関係団体との連絡調整に関する事。(6) 中央卸売市場開設運営協議会及び中央卸売市場取引委員会に関する事。(7) 長崎中央市場サービス株式会社との連絡調整に関する事。

2 長崎市の商工業の概況について

(産業構造)

長崎市内の事業所数を、「平成28年経済センサス - 活動調査」の産業分類別構成比で見ると、全国値と比べて第2次産業の占める割合が低く、第3次産業が多いという産業構造になっている。

第1次産業	0.3%	(全国値 0.6%)	、	第2次産業	11.6%	(全国値 17.8%)
第3次産業	88.1%	(全国値 81.6%)				

(商業)

商業においては、新型コロナウイルス感染症の影響が出る前までは、個人消費は底固く推移し、令和元年10月からの消費税引き上げに伴い、その前後で駆け込み需要とその反動減が見られる。

その後、反動減は和らいでいる一方、今年2月から新型コロナウイルス感染症の影響が出だし、4月には、長崎県による営業の自粛要請がなされ、休業する飲食店等が増加し、売上が大きく減少している。

個人消費の動向について、ドラッグストアの売り上げは好調であるが、百貨店やスーパー等の販売額は前年比マイナス幅の減少がみられる。

観光の面では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から低迷し、主要ホテル・旅館宿泊者数、主要観光施設入場者数ともに、前年比マイナス幅が大幅に拡大した。

(製造業)

造船分野において、大手・中堅造船の動向については、厳しい受注環境が続く中で、操業度を引き下げている。中小造船においては更新需要等を背景に高水準の受注残となっており、高操業が続いている。

機械・重電機器分野においては、原動機は国内外向けともに受注が減少しており、操業度をやや引き下げている。大・中型モーターは振れを伴いつつも高めの水準を維持している。冷熱機器は、国内向けを中心に横ばい圏内で推移している。

(1) 産業構造（長崎市内）

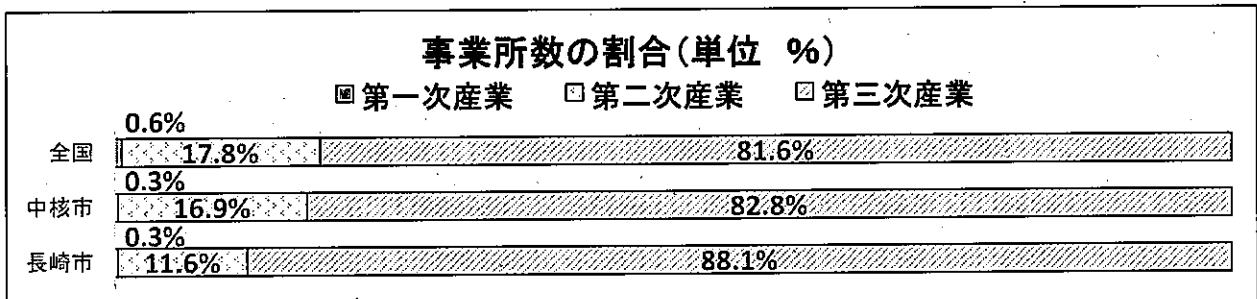
《出典：平成 26 年経済センサス基礎調査、平成 28 年経済センサス活動調査、（総務省統計局）》

【留意】日本標準産業分類(大分類)「公務」及び「国、地方公共団体」の数値を除く。

ア 事業所数

《構成比の単位：％》

産業分類別	平成 26 年		平成 28 年		増減(H28-H26)	
	数(所)	構成比	数(所)	構成比	数(所)	構成比
総数	19,504		18,840		▲664	
第一次産業	53	0.3	52	0.3	▲1	—
農林漁業	53	0.3	52	0.3	▲1	—
第二次産業	2,300	11.8	2,192	11.6	▲108	▲0.2
鉱業	6	0.1	2	0.0	▲4	▲0.1
建設業	1,439	7.3	1,381	7.3	▲58	—
製造業	855	4.4	809	4.3	▲46	▲0.1
第三次産業	17,151	87.9	16,596	88.1	▲555	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	18	0.1	26	0.1	8	—
情報通信業	197	1.0	180	1.0	▲17	—
運輸業、郵便業	440	2.2	418	2.2	▲22	—
卸売業、小売業	5,422	27.8	5,216	27.7	▲206	▲0.1
金融業、保険業	372	1.9	368	2.0	▲4	0.1
不動産業、物品賃貸業	1,573	8.0	1,496	7.9	▲77	▲0.1
学術研究、専門・技術サービス業	779	4.0	779	4.1	—	0.1
宿泊業、飲食サービス業	2,627	13.5	2,514	13.3	▲113	▲0.2
生活関連サービス業、娯楽業	1,859	9.5	1,787	9.5	▲72	—
教育、学習支援業	547	2.8	516	2.7	▲31	▲0.1
医療、福祉	1,928	9.9	1,933	10.3	5	0.4
複合サービス事業	129	0.7	127	0.7	▲2	—
サービス業(他に分類されないもの)	1,260	6.5	1,236	6.6	▲24	0.1



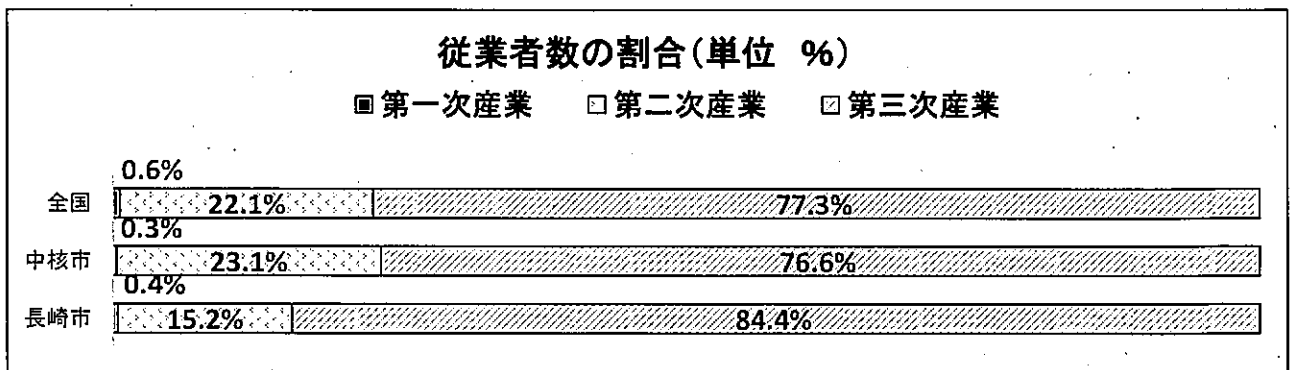
※中核市は、長崎市及び同規模人口(40万人台)の中核市17市を対象として集計している。

イ 従業者数

《構成比の単位：％》

産業分類別	平成26年		平成28年		増減(H28-H26)	
	数(人)	構成比	数(人)	構成比	数(人)	構成比
総数	207,637		187,492		▲20,145	
第一次産業	726	0.4	741	0.4	15	—
農林漁業	726	0.4	741	0.4	15	—
第二次産業	35,183	16.9	28,445	15.2	▲6,738	▲1.7
鉱業	43	0.1	39	0.0	▲4	▲0.1
建設業	11,529	5.5	11,373	6.1	▲156	0.6
製造業	23,611	11.3	17,033	9.1	▲6,578	▲2.2
第三次産業	171,728	82.7	158,306	84.4	▲13,422	1.7
電気・ガス・熱供給・水道業	636	0.3	913	0.5	277	0.2
情報通信業	3,089	1.5	3,195	1.7	106	0.2
運輸業、郵便業	8,194	4.0	7,550	4.0	▲644	—
卸売業、小売業	38,600	18.6	37,157	19.8	▲1,443	1.2
金融業、保険業	8,996	4.3	7,760	4.1	▲1,236	▲0.2
不動産業、物品賃貸業	4,678	2.2	4,470	2.4	▲208	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	7,514	3.6	7,515	4.0	1	0.4
宿泊業、飲食サービス業	27,104	13.1	19,656	10.5	▲7,448	▲2.6
生活関連サービス業、娯楽業	9,290	4.5	9,687	5.2	397	0.7
教育、学習支援業	8,266	4.0	7,326	3.9	▲940	▲0.1
医療、福祉	39,316	18.9	37,898	20.2	▲1,418	1.3
複合サービス事業	2,036	1.0	1,420	0.8	▲616	▲0.2
サービス業(他に分類されないもの)	14,009	6.7	13,759	7.3	▲250	0.6

※経済センサスは、事業所を対象とする調査のため、従業者には長崎市外在住者も含まれる。



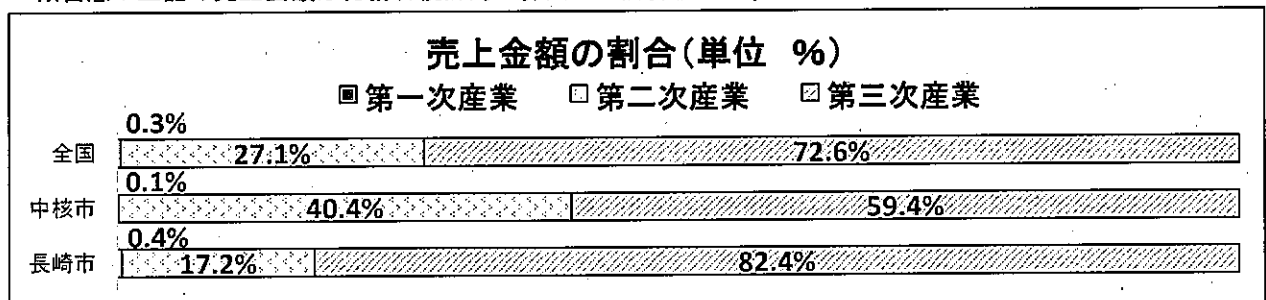
※中核市は、長崎市及び同規模人口(40万人台)の中核市17市を対象として集計している。

ウ 売上金額

《構成比の単位：％》

産業分類別	平成 26 年		平成 28 年		増減(H28-H26)	
	円(百万円)	構成比	円(百万円)	構成比	円(百万円)	構成比
総 数	3,796,837		4,663,406 (非公表分含む)		866,569	
第 一 次 産 業	15,397	0.4	17,505	0.4	2,108	—
農 林 漁 業	15,397	0.4	17,505	0.4	2,108	—
第 二 次 産 業	786,480	20.7	793,014 (非公表分除く)	17.2	6,534	▲3.5
鉱 業	1,609	0.1	非公表	—	—	▲0.1
建 設 業	240,373	6.3	254,146	5.5	13,773	▲0.8
製 造 業	544,498	14.3	538,868	11.7	▲5,630	▲2.6
第 三 次 産 業	2,994,961	78.9	3,801,048 (非公表分除く)	82.4	806,087	3.5
電気・ガス・熱供給・水道業	25,704	0.7	非公表	—	—	▲0.7
情 報 通 信 業	61,356	1.6	66,895	1.5	5,539	▲0.1
運 輸 業、郵 便 業	74,470	2.0	92,025	2.0	17,555	—
卸 売 業、小 売 業	1,191,617	31.4	1,253,323	27.2	61,706	▲4.2
金 融 業、保 険 業	741,125	19.5	702,598	15.2	▲38,527	▲4.3
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	66,145	1.7	71,352	1.5	5,207	▲0.2
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	59,483	1.6	79,634	1.7	20,151	0.1
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	70,115	1.8	105,478	2.3	35,363	0.5
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	138,734	3.7	167,950	3.6	29,216	▲0.1
教 育、学 習 支 援 業	43,012	1.1	48,808	1.1	5,796	—
医 療、福 祉	415,812	11.0	1,098,202	23.8	682,390	12.8
複 合 サ ー ビ ス 事 業	12,237	0.3	14,629	0.3	2,392	—
サ ー ビ ス 業(他 に 分 類 さ れ な い も の)	95,151	2.5	100,154	2.2	5,003	▲0.3

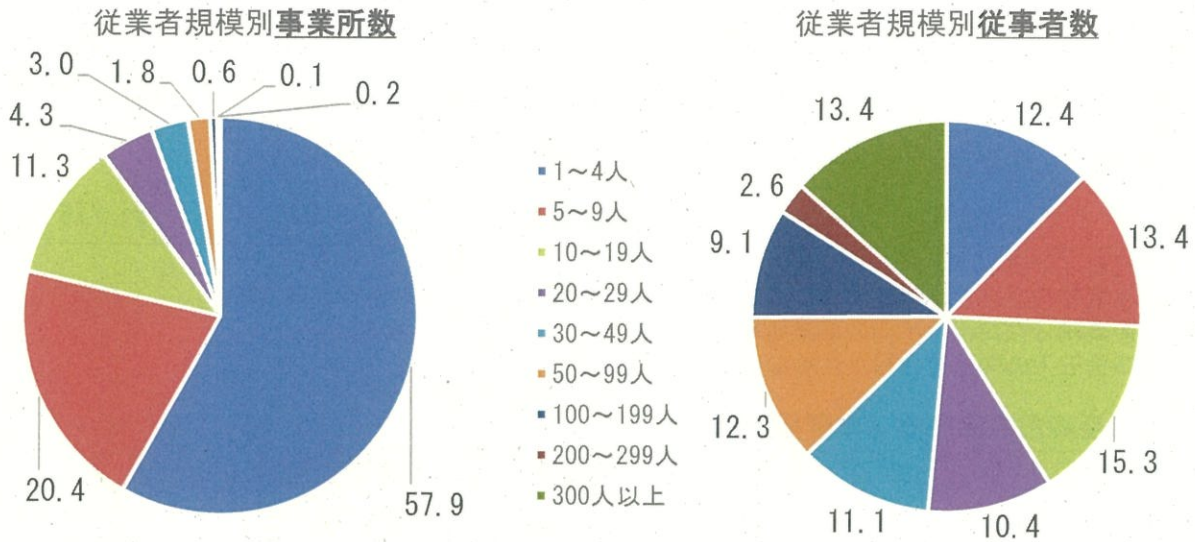
※留意：上記の売上金額は総務省統計局が算出した試算値であり、事業所からの報告値ではない。



※中核市は、長崎市及び同規模人口(40万人台)の中核市17市を対象として集計している。

エ 事業所規模別の事業所数及び従事者数

【構成比比較表示】 ※下記円グラフの数値は構成比(%)を示している。



- 従事者 10 人未満の事業所が全体の約 8 割を占めており、特に 4 人以下の事業所が約 6 割となっている。
- 従事者数においては、100 人以上の比較的大規模な事業所が、全体の約 1/4 を占めている。
- 事業所及び従事者数の構成比においては、全国比と同等である。

(単位：所、人)

	事業所			従事者		
	数	構成比	全国の構成	数	構成比	全国の構成
総数	18,840	—	—	187,429	—	—
1～4人	10,899	57.9%	57.1%	23,283	12.4%	11.5%
5～9人	3,843	20.4%	19.8%	25,139	13.4%	12.2%
10～19人	2,130	11.3%	12.2%	28,688	15.3%	15.4%
20～29人	813	4.3%	4.4%	19,482	10.4%	9.7%
30～49人	557	3.0%	3.0%	20,870	11.1%	10.8%
50～99人	336	1.8%	1.9%	23,106	12.3%	12.1%
100～199人	122	0.6%	0.7%	17,044	9.1%	9.3%
200～299人	20	0.1%	0.2%	4,785	2.6%	4.4%
300人以上	43	0.2%	0.2%	25,095	13.4%	14.6%
派遣、下請けのみ	77	0.4%	0.5%	—	—	—

(2) 商業

ア 長崎県と長崎市の現況

(平成 28 年)

	事業者数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
長崎県	14,737	95,219	2,986,949	1,320,696
長崎市	4,303	30,849	1,108,689	357,276
卸売業	946	8,818	729,092	-
小売業	3,357	22,031	379,598	357,276

※1 資料：平成 28 年 経済センサス

※2 事業者数及び従業者数については、管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所等を含まない。

※3 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

イ 長崎市の卸売業（年間販売額順）

	事業者数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)
飲食料品	272	2,859	209,945
機械器具	248	2,321	145,904
建築材料、 鉱物・金属材料等	184	1,241	140,105
各種商品	8	65	2,341
繊維・衣服等	21	184	3,320
その他	213	2,148	227,477
計	946	8,818	729,092

※ 資料：平成 28 年 経済センサス

ウ 長崎市の小売業（年間販売額順）

	事業者数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
飲食料品	1,262	8,981	124,842	105,887
機械器具	303	2,057	51,144	29,615
各種商品	9	1,020	35,088	49,564
織物・衣服・身の回り 品	502	2,184	32,643	54,515
無店舗(※1)	107	924	19,424	-
その他	1,174	6,865	116,457	117,695
計	3,357	22,031	379,598	357,276

※1 無店舗小売業：訪問販売、通信販売、自販機販売等。

※2 資料：平成 28 年 経済センサス

(3) 製造業

ア 事業所数・従業者数・出荷額（長崎市内）

	H26年	H29年	H30年	対前回比
事業所数	325所	312所	306所	98.1%
従業者数	12,853人	14,554人	12,847人	88.3%
出荷額	3,990億円	5,236億円	5,848億円	111.7%
1事業所当たり 出荷額	12.3億円	16.8億円	19.1億円	113.7%

※ 従業者数4人以上の製造業事業所。

※ 資料：工業統計調査

イ 分類別従業者数（長崎市内の主要4分類）

分類	H25年	H26年	H29年	H30年	対前回比
はん用・ 輸送機械	7,965人	7,767人	9,528人	7,507人	78.8%
食料品	2,155人	2,080人	2,099人	1,988人	94.7%
電気機械	705人	712人	761人	735人	96.6%
金属製品	709人	896人	731人	893人	122.2%
その他	1,773人	1,398人	1,435人	1,724人	120.1%
計	13,307人	12,853人	14,554人	12,847人	88.3%

※ 資料：工業統計調査

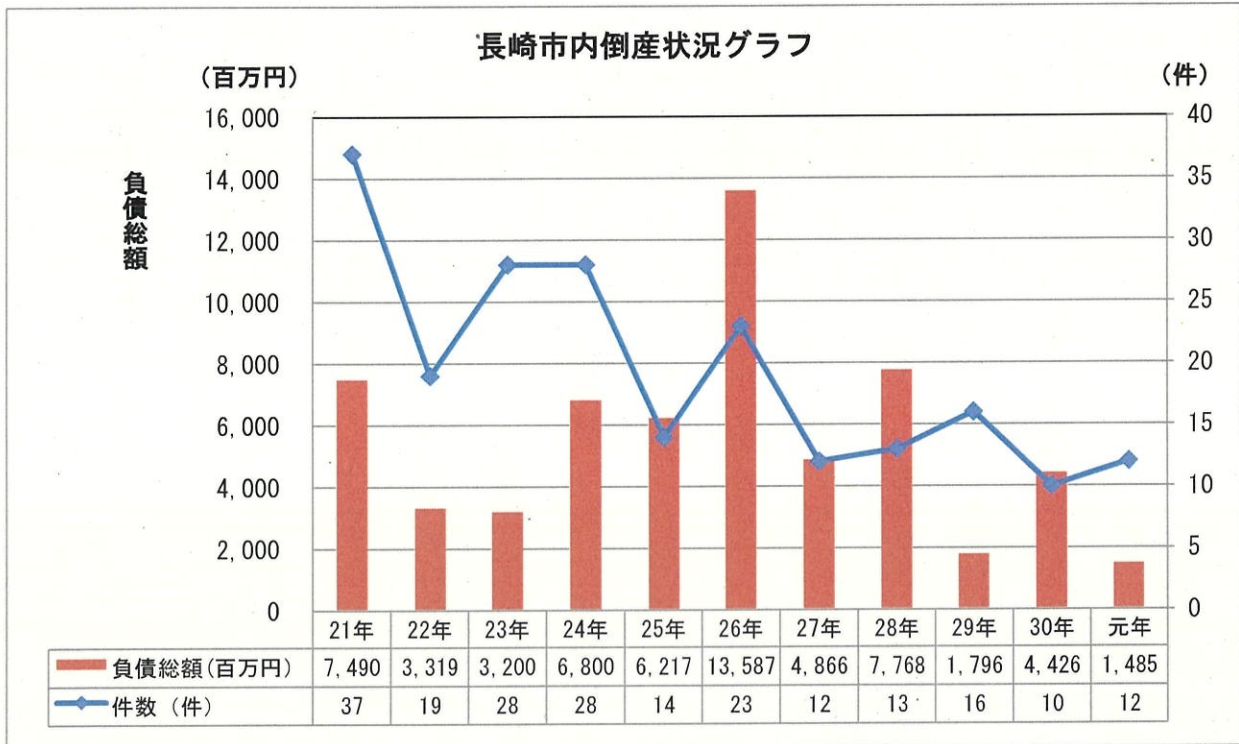
ウ 分類別出荷額（長崎市内の主要4分類）

分類	H26年	H29年	H30年	対前回比	従業員1人当たり 出荷額(H30)
はん用・ 輸送機械	3,240億円	4,459億円	4,941億円	110.8%	6,582万円
食料品	242億円	276億円	272億円	98.6%	1,368万円
電気機械	191億円	193億円	189億円	97.9%	2,571万円
金属製品	126億円	101億円	119億円	117.8%	1,333万円
その他	191億円	207億円	327億円	158.0%	1,897万円
計	3,990億円	5,236億円	5,848億円	111.7%	4,552万円

※ 資料：工業統計調査

(4) 企業の倒産状況

ア 長崎市内の企業の業種別倒産件数・負債総額（負債総額1千万円以上）



(単位：上段=件、下段=百万円)

業種	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
建設	1	5	2	5
	22	171	1,250	380
運輸	0	0	0	1
	0	0	0	800
製造	2	3	1	0
	170	90	60	0
卸小売	3	4	2	2
	176	378	3,010	100
サービス	5	4	4	3
	4,309	1,157	88	75
その他	2	0	1	1
	3,091	0	18	130
計	件数	16	10	16
	負債総額	1,796	4,426	1,796

※ 資料：東京経済株

(5) 中央卸売市場

ア 目的及び役割

中央卸売市場とは、私達の毎日の食生活に欠かせない生鮮食料品などを全国各地から多種多量に集め、せり等の取引により適正な価格をつけて、安定的に消費者に供給する流通拠点である。

- ・全国中央卸売市場数(R2.4.1現在)
→ 64 (40都市) うち青果 49 (37都市)
- ・全国市場経由率(28年度) → 56.7%
- ・国産青果物の市場経由率(28年度) → 79.5%

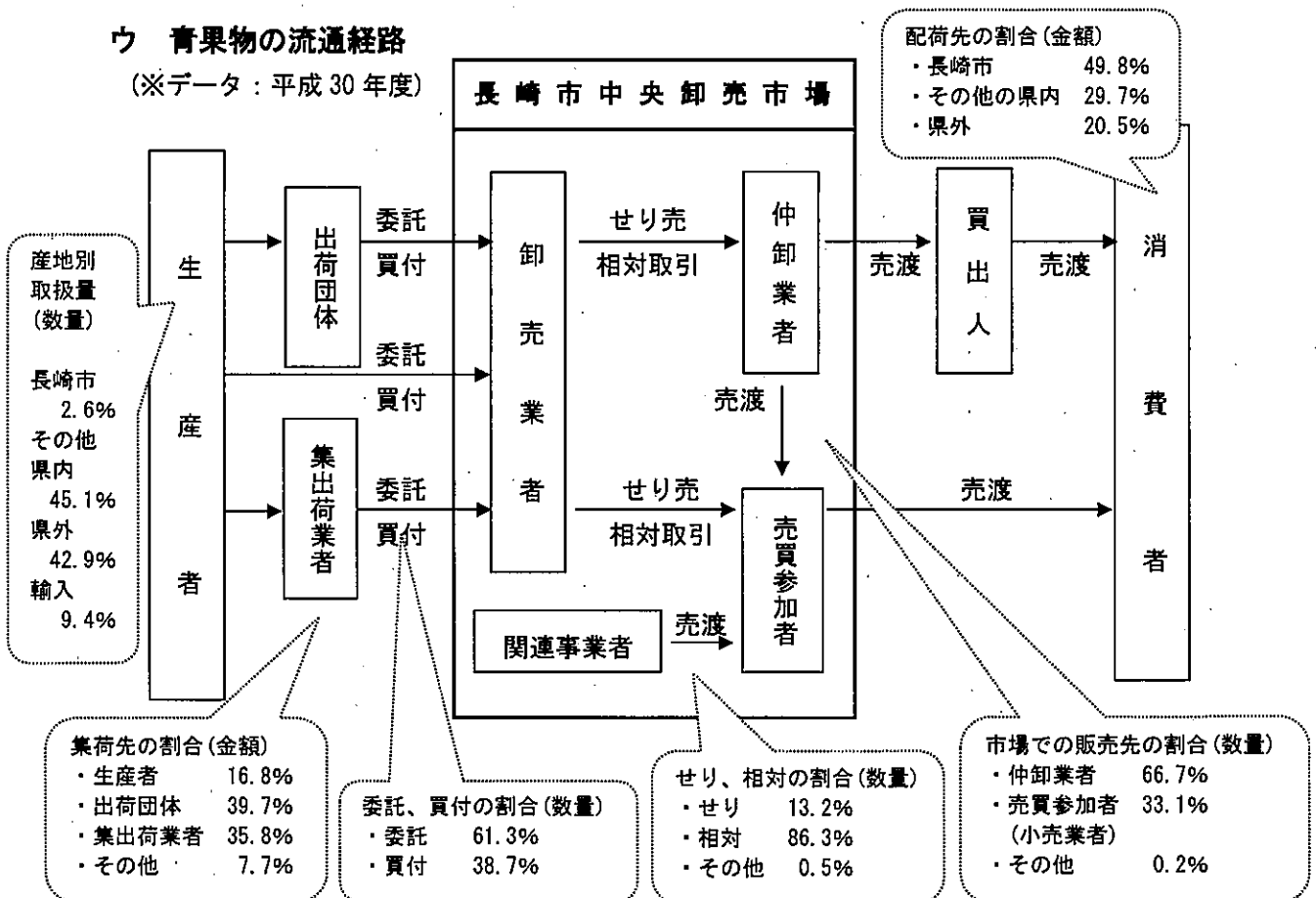
イ 市場関係者

(令和2年4月1日現在)

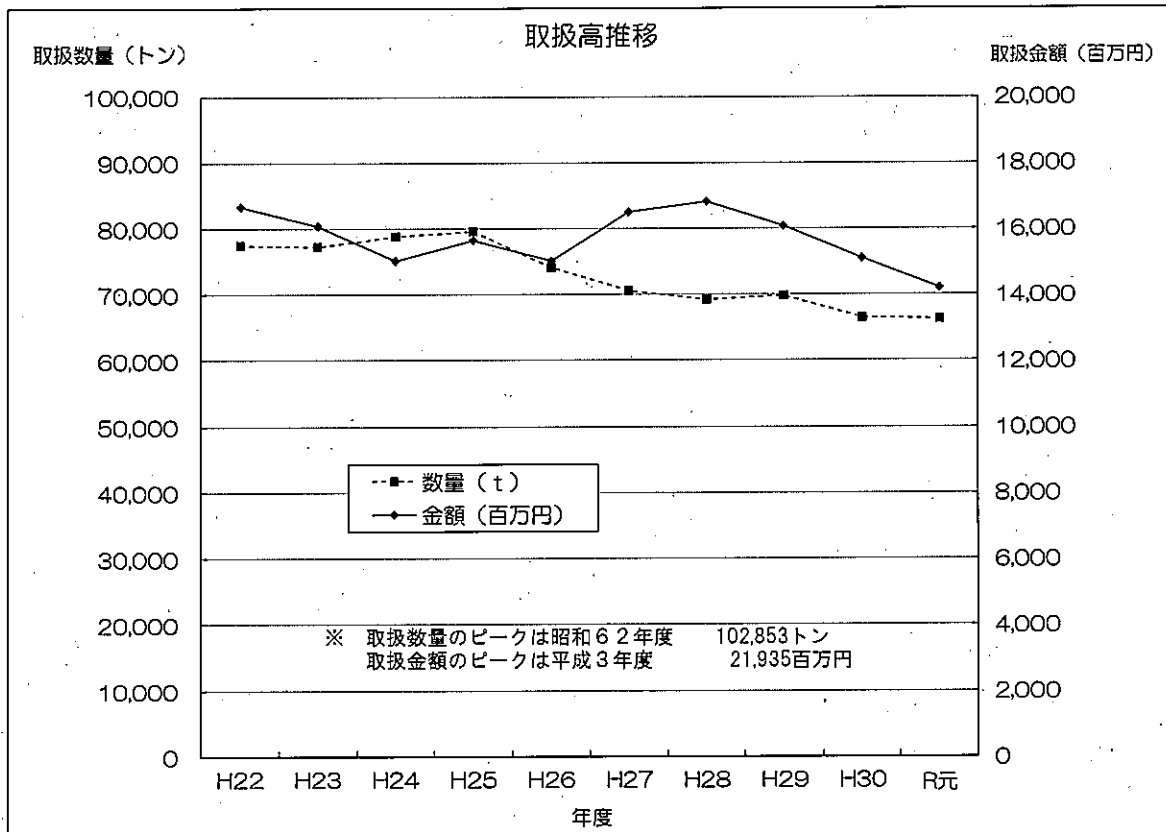
・卸売業者	2社	・長崎大同青果株式会社 ・株式会社 長 果
・仲卸業者	18社	・長崎市青果卸業協同組合 ・大長崎青果組合
・売買参加者	140業者	・長崎市青果物商業協同組合(92業者) ・長崎市浦上青果食品小売商組合(17業者) ・長崎青果丸和組合(11業者) ・大長崎青果組合(11業者) ・長崎協和青果組合(6業者) ・長崎新青果組合(3業者)
・関連事業者	10業者	・関連商品売場ほか

ウ 青果物の流通経路

(※データ：平成30年度)



エ 年度別取扱高状況



	野 菜		果 実		総取扱高		前年度比 (%) (総取扱高)	
	数量(トン)	金額(千円)	数量(トン)	金額(千円)	数量(トン)	金額(千円)	数量	金額
平成22年度	56,579	10,830,206	20,809	5,823,993	77,388	16,654,199	93.1	109.7
平成23年度	56,376	10,431,918	20,864	5,645,096	77,240	16,077,014	99.8	96.5
平成24年度	57,476	9,610,362	21,361	5,428,288	78,837	15,038,650	102.1	93.5
平成25年度	58,373	10,160,739	21,170	5,482,510	79,543	15,643,249	100.9	104.0
平成26年度	53,842	9,545,702	20,252	5,489,291	74,094	15,034,993	93.1	96.1
平成27年度	52,356	10,741,066	18,266	5,767,299	70,622	16,508,365	95.3	109.8
平成28年度	51,559	11,119,876	17,783	5,706,505	69,342	16,826,381	98.2	101.9
平成29年度	51,370	10,426,355	18,417	5,663,873	69,787	16,090,228	100.6	95.6
平成30年度	48,457	9,364,386	18,060	5,742,593	66,517	15,106,979	95.3	93.9
令和元年度	48,566	8,644,271	17,738	5,549,907	66,304	14,194,178	99.7	94.0

※取扱高減少の要因

- ・人口減少による需要減
- ・高齢者施設や単身世帯、共働き世帯の増加による家庭需要の減（業務用需要の増） など

オ 改正卸売市場法施行に伴う変更点について

(ア) 卸売市場法改正の概要

市場外取引の増加や生活スタイルの多様化に伴い、市場の役割や生鮮食料品の流通環境の変化が進み、法の規定が実態と合っていない状況となっていたことから、各市場の実態に即した柔軟なルール設定が必要となり、共通の取引ルール以外は、関係者の意見を聴いたうえで、市場の実態に即し、柔軟に設定できることとなった。

- ・ 公布日 平成 30 年 6 月 22 日
- ・ 施行日 令和 2 年 6 月 21 日

(イ) 卸売市場法改正に伴う準備

取引ルールに関する市場関係者の意見聴取（平成 30 年 9 月～平成 31 年 3 月）

↓

長崎市中央卸売市場取引委員会

長崎市中央卸売市場開設運営協議会（諮問・答申（令和元年 9 月））

↓

長崎市中央卸売市場業務条例改正（令和元年 11 月議会）

(ウ) 主な変更点

a 取引ルールの自由化

承認が必要であった取引については、取引を行った月の翌月に報告とした。

取引ルール	改正前	改正後
第三者販売の禁止 (卸売業者は、仲卸業者、売買参加者以外に卸売してはならない。)	承認	報告
商物一致の原則 (卸売業者は、市場内にある物品以外を卸売してはならない。)	承認	報告
直荷引きの禁止 (仲卸業者は、卸売業者以外から商品を仕入れてはならない。)	承認	報告

b 公表事項

公表事項が開設者（市）、卸売業者とも追加され、公表方法もインターネット利用等となった。

公表事項		改正前	改正後
開設者 (市)	遵守事項を定めた理由等	—	インターネットの利用 その他の適切な方法
	卸売の数量、価格等	市場の見やすい場所に掲示	インターネットの利用 その他の適切な方法
卸売業者	売買取引の条件	—	インターネットの利用 その他の適切な方法
	卸売の数量、価格等	卸売場の見やすい場所に掲示	インターネットの利用 その他の適切な方法
	委託手数料の受領額及び 奨励金等の交付額	—	インターネットの利用 その他の適切な方法

c 定期的に実施する立入検査

卸売業者の許可が国から開設者（市）に変更となったことから、卸売業者への立入検査は開設者（市）が実施する。

また、直荷引きを行う仲卸業者への立入検査も定期的を実施する。

対象	改正前	改正後
卸売業者	国・開設者（市）	開設者（市）
仲卸業者	—	開設者（市）

d 手続きの簡素化

事前の申請、開設者（市）による承認など、市場関係者に対して様々な手続きを課していたが、市場関係者の負担を軽減するため、法令上必要のない手続きは簡略化する。

e 新設する附属機関

根拠規定が削除された2つの附属機関は廃止し、新たに附属機関を設置する。

改正前	改正後
長崎市中央卸売市場開設運営協議会	長崎市中央卸売市場取引運営委員会
長崎市中央卸売市場取引委員会	

f 関連事業者の業種制限等の柔軟化

業種制限等を緩和し、市場関係者の意見を聴きながら、柔軟に対応する。

改正前	改正後
第1種関連事業 （物品卸売業、冷蔵庫業）	業種区分を廃止 （市場機能の充実を図るもの又は市場の利用者に便益を提供するものであれば可）
第2種関連事業 （飲食店業、理容業、銀行業）	

(エ) 中央卸売市場の認定

認定日：令和2年6月2日（申請日：令和2年5月22日）

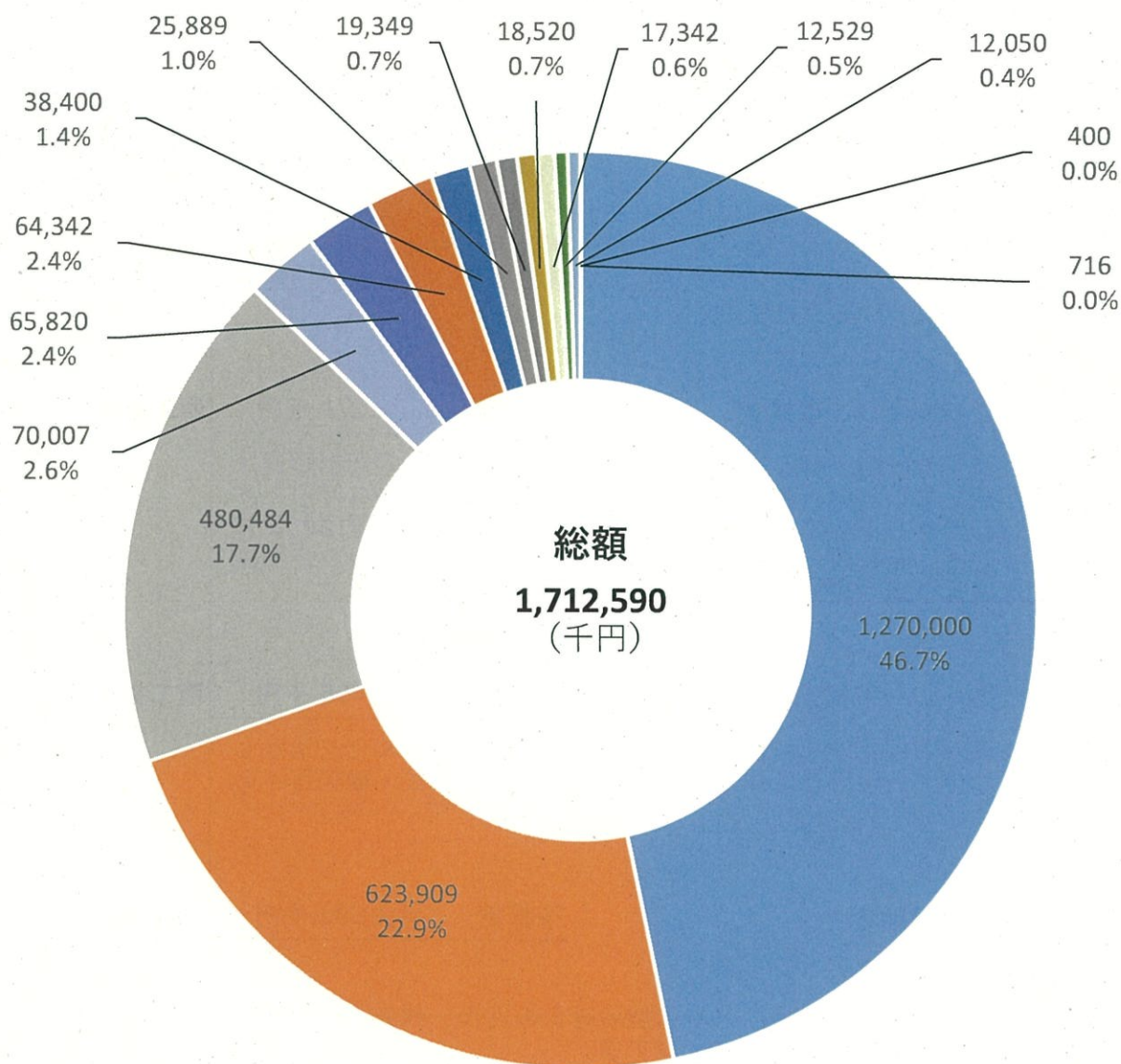
(オ) 市場関係者への制度変更説明会の実施状況（予定）

条例改正後、個別に説明してきたが、業種別に実務者向け説明会を実施する。

業種区分	説明会日程（予定）
卸売業者	6月初旬
仲卸業者	6月初旬
売買参加者	6月中旬
関連事業者	6月中旬

【参考】令和2年度 商工部の主な事業（商工部予算の内訳）

商工部 7款商工費 当初予算（事業2名称別）



- 民間投資支援費 46.7%
- 工業振興対策費 17.7%
- 市場費 2.4%
- 【単独】商工振興施設整備事業費 1.4%
- 貿易振興対策費 0.7%
- 商業振興対策費 0.6%
- 事務費 0.4%
- 交際費 0.0%
- 中小企業金融対策費 22.9%
- 施設管理運営費 2.6%
- 中小企業対策費 2.4%
- 新産業創造推進費 1.0%
- 物産振興対策費 0.7%
- 【単独】商店街賑わい整備事業費補助金 0.5%
- 商工振興企画費 0.0%

【参考】 令和2年度 商工部の主な事業

長崎市第四次総合計画 まちづくりの方針

C 私たちは「活力に満ち、発展し続けるまち」をめざします		
C1 交流を活かした地場企業の活性化と域内経済の循環を促します		
<ul style="list-style-type: none"> ・域外からの外貨獲得をめざす地場企業を支援します ・商店街・商店の利用を促進します ・卸売市場機能の充実と強化を図ります 	主管課 商工振興課	
事業内容	事業担当課	
1 地域商社育成支援費 予算額 13,754 千円 単独ではマーケティングや販路開拓に取り組むことが難しい事業者に代わり域外への販路開拓・収益増に取り組むほか、事業者への商品開発支援やマーケティング等のコンサルティング機能、地域のブランディング機能を担う地域商社事業について支援する。	商工振興課	
2 高校生チャレンジショップ事業費 予算額 371 千円 長崎市では、進学や就職・転職を契機として、特に若い世代の転出超過が著しい状況が続いている中、若者の企画やアイデアを実現につなげるための「チャレンジできる場」の仕組みをつくることで、若者に「選ばれるまち」を目指すため、高校生の企画、運営によるチャレンジショップを実施し、将来的な地元就職や創業について検討するきっかけをつくる。	商工振興課	
3 長崎街道シュガーロード推進費 予算額 1,496 千円 江戸時代に砂糖が運ばれた長崎街道シュガーロードの歴史や文化を活かした地域振興について、沿線自治体と連携して取り組み、市民・観光客への魅力発信を行う。	商工振興課	
4 商業活性化支援費補助金 予算額 2,000 千円 ・頑張る商店街ステップアップ事業 商店街等の団体が実施する消費拡大や大型店等との連携、観光客の取り込みなどの商業活性化のための事業を支援する。	商工振興課	
5 長崎市中心市街地活性化協議会補助金 予算額 500 千円 長崎商工会議所を事務局として、まちなか商店街、交通事業者、金融機関、大学、NPOなど中心市街地に関係する様々な団体等を構成員とする長崎市中心市街地活性化協議会の運営費について、その1/2を補助する。	商工振興課	
6 商工団体支援 予算額 9,842 千円 地区商工会、中小企業団体中央会に対する運営支援を行う。	商工振興課	

7 市設小売市場費	予算額 65,820 千円	商工振興課
中央小売市場、高島市場、池島総合食料品小売センターの維持管理を行う。		
8 中央卸売市場事業特別会計	予算額 249,966 千円	中央卸売市場
生鮮食料品などを全国から多種多量に集荷し、適正な価格で安定的に供給する流通拠点である卸売市場の機能を維持するため、市場内取引の管理監督や施設の維持管理を行う。		

C2 域外経済への進出を加速します		
・ 地場企業の域外への販路拡大を支援します		主管課
・ 地場企業のアジアをはじめとする海外展開を支援します		商工振興課
事業内容		事業担当課
1 ものづくり支援費	予算額 1,896 千円	商工振興課
優れモノ認証費		
<p>(1) 新規性、独自性、市場性及び有用性がある優れた製品・技術を市長が「優れモノ」として認証し、市内外への情報発信やPR等を支援する。</p> <p>(2) 認証した製品のうち、長崎市役所で用途が見込まれる新商品については、「トライアルオーダー認定品」として市が優先購入することで、販路開拓を支援する。</p> <p>(3) 産業見本市への出展、ホームページの作成及び改修、チラシの作成等認証企業が実施する販路開拓に係る事業に要する経費の一部を助成する。</p>		
補助率 1/2、限度額20万円		
2 物産振興推進費	予算額 2,001 千円	商工振興課
<p>中小企業者の物産振興の取組みを支援する。</p> <p>長崎市内外での販路拡大を図るため、物産展への出店により特産品のPRや知名度向上を図り、売上や取引機会の増加につなげる。</p>		
3 長崎水産練り製品ブランド化支援費	予算額 1,235 千円	商工振興課
<p>水産練り製品製造業者、市内経済団体、金融機関等と連携して水産練り製品のブランド化等に取り組んでおり、長崎かまぼこの認知度を高め、新たな需要の喚起、販路拡大を図る。</p>		

<p>4 がんばらんば長崎市応援寄附推進費 予算額 583,167 千円</p> <p>寄附者に選ばれる返礼品の充実や寄附者に長崎市を選んでもらえるような情報発信を行うことで、寄附額の増加を目指す。</p> <p><参考：令和2年度寄附受入目標額 1,025,000千円 ：令和元年度寄附受入見込額 690,809千円></p>	<p>ふるさと納税推進室</p>
<p>5 貿易対策活動費 予算額 3,023 千円</p> <p>貿易相談を通じた企業活動支援、航路の維持・拡大のための集荷活動、船社等との調整を行う。</p>	<p>商工振興課</p>
<p>6 長崎港活性化センター補助金 予算額 4,000 千円</p> <p>長崎港活性化センターを通じて、集荷活動、ポートセールス、船社協議、貿易促進のための各種助成等を行う。</p> <p><参考：長崎港活性化センターの助成制度></p> <p>(1) コンテナ輸送トライアル助成制度 定期航路の新規利用企業への経費助成。1～1.5万円、輸出入各々5TEU(※)まで</p> <p>(2) 輸出コンテナ助成制度 コンテナの輸出経費への助成 10,000円/1TEU(上限75万円/社)</p> <p>(3) 中国・東南アジア等向け輸出コンテナ助成制度 定期コンテナ航路が無い「韓国以外の地域」に対するコンテナの輸出経費への助成 5,000円/1TEU(上限37万5千円/社)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px; width: fit-content;"> <p>※ TEU：海上貨物コンテナの単位</p> </div>	<p>商工振興課</p>

C3 地場企業の経営資源を強化します		
<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成を支援します ・人材の確保を支援します ・経営の効率化や生産性強化を図ります 		主管課 産業雇用政策課
事業内容		事業担当課
1 若年者雇用促進費	予算額 18,749 千円	産業雇用政策課
<p>学生とその保護者に地元企業及び長崎で暮らす魅力について情報発信することにより、地元就職・定着を促進するとともに、進学等で転出した若者のUIJターン就職の増加を図る。また、地元企業の積極的な採用活動を促すための支援を行う。</p> <p>(1) 情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 企業紹介書籍の制作 イ 企業紹介書籍の発行 ウ 保護者向け地元就職促進セミナー エ インターンシップ取材・募集情報発信 <p>(2) 学生と企業の交流機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 福岡での企業研究会 イ 大学との連携による学生と企業の交流事業 <p>(3) 企業の採用活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 採用力アップセミナー イ 採用活動支援事業 ウ UIJターン就職促進事業 		
2 ものづくり支援費	予算額 13,610 千円	商工振興課
<p>地場中小製造業の競争力強化のためのものづくり支援</p> <p>(1) 長崎地域造船造機技術研修事業</p> <p>技術研修センターが行う技能者育成研修に対する支援 (事業主体：長崎地域造船造機技術研修センター)</p> <p>(2) 長崎工業会補助金</p> <p>地場中小企業の競争力、経営力の強化のための取組に対する支援 (事業主体：長崎工業会)</p> <p>(3) 若年者等技能向上奨励金</p> <p>若年技能者及び障害者の技術技能の向上を図るため、全国大会等へ出場する技能者等や県外の障害者職業訓練施設で訓練を受ける者に対して助成する。</p> <p>(4) 新事業展開・IoT活用技術による生産性向上支援補助金</p> <p>新事業展開やIoT活用による生産性向上など企業の新たな取組みを促進するため、可能性調査及び産業人材育成に要する経費の一部を助成する。</p>		

3 中小企業サポート活動費	予算額 11,525 千円	商工振興課
中小企業が直面する経営・技術面での課題解決のための総合相談窓口		
(1) 中小企業コーディネーター（民間企業OB） 販路拡大、商品開発等の相談・支援、各種支援メニュー紹介 (2) 造船造機技術指導員（民間企業OB） 造船造機中小企業への溶接技術指導、溶接作業のコスト低減指導 (3) 金融相談員（金融機関OB） 市融資制度等に関する相談・支援 (4) 雇用促進コーディネーター（ハローワークOB） 雇用に関する相談・支援		
4 中小企業金融対策費（融資制度）	予算額 623,909 千円	産業雇用政策課
小企業振興資金 中小企業経営安定資金 中小企業短期資金	利率は短プラ連動による 変動金利 保証料補助一部有り	
中小企業災害復旧等支援資金 中小企業連鎖倒産防止資金 中小企業創業資金 中小企業エコ資金 中小企業いきいき企業者支援資金 中小企業いきいき労働環境整備資金	利率1.4% 保証料全額補助	
5 事業拡充支援費	予算額 4,000 千円	産業雇用政策課
半島・過疎地域における雇用機会を拡充し、地域振興を図るため、小規模企業者の事業拡充の取組みに必要な経費の一部を助成する。		
6 事業承継支援費	予算額 8,000 千円	産業雇用政策課
円滑な経営者交代を支援するため、事業を引き継ぐ経営者に対し、事業承継に要する経費の一部を助成する。		

C4 新しい企業・新しい産業を創造し育成します		
・産学官や異業種間で連携しながら、創業や新分野への進出を促します		主管課
・域外から新たな企業の立地を促進します		産業雇用政策課
事業内容		事業担当課
1 新産業・起業チャレンジ促進費	予算額 6,673 千円	産業雇用政策課
<p>様々な知見やノウハウを持つ大学、誘致企業及び地場企業等をマッチングさせ、新たなビジネスモデルの創出を図る。併せて、新たな市場の開拓を目指す起業に関心がある人材を発掘し、起業に向けた支援を行う。</p> <p>(1) 大学、誘致企業、地場企業等のマッチング</p> <p>(2) IT人材の育成</p> <p>(3) 地域課題解決の事業化</p> <p>(4) スタートアップ支援</p>		
2 産学連携・創業支援費	予算額 18,845 千円	産業雇用政策課
<p>(1) 大学連携型起業家育成施設「ながさき出島インキュベータ(D-FLAG)」を拠点とした創業支援</p> <p>ア 賃料補助</p> <p>イ 入居企業支援負担金</p> <p>(2) 長崎市内での創業に対する支援</p> <p>ア 創業者広報活動支援補助金</p>		
3 企業立地推進費	予算額 478,849 千円	産業雇用政策課
<p>(1) 奨励制度</p> <p>ア 施設等整備奨励金</p> <p>イ 建物等賃借奨励金</p> <p>ウ 雇用奨励金</p> <p>(2) オフィスビル建設促進補助金</p> <p>(3) 企業誘致活動</p> <p>ア 長崎県産業振興財団へ職員派遣</p> <p>イ 企業訪問、誘致の提案、広報活動</p>		
4 ものづくり支援費	予算額 6,197 千円	商工振興課
挑戦型共同研究開発支援補助金		